

函 観 誘

令和6年（2024年）7月23日

報道機関各位

観光部観光誘致課長

「高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地」相互交流に関する協定に係る取材について（依頼）

このことについて、函館市と兵庫県洲本市は高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地として、顕彰・追悼式やまつりの相互訪問などにより交流を行ってきましたが、今後も高田屋嘉兵衛翁が掲げた理念や理想を尊重し、末永く交流を続けるとともに、協力しながら両市の振興と発展を図ることを期し、「高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地」相互交流に関する協定を締結することといたしました。

つきましては、下記日時に締結式を行いますので、取材報道方よろしくお願いたします。

記

- 1 日 時 令和6年7月31日（水） 午前10時～
- 2 場 所 函館市役所6階 市長会議室
- 3 出席者 函館市長，函館市議長，函館市観光部長（ほか）  
洲本市長，洲本市議長，洲本市産業振興部長，洲本市議会事務局長  
箱館高田屋嘉兵衛顕彰会

※午前11時から高田屋嘉兵衛像前（宝来町）で箱館高田屋嘉兵衛顕彰・追悼式を行います。

（問い合わせ先 21-3323）

## 「高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地」相互交流に関する協定の締結について

函館市と兵庫県洲本市は、高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地として相互交流に関する協定書を令和6年（2024年）7月31日に締結いたします。

### 1 名称

「高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地」相互交流に関する協定

### 2 締結日

令和6年7月31日

### 3 締結者

函館市長 大泉 潤

洲本市長 上崎 勝規

### 4 経緯・目的

本市と高田屋嘉兵衛翁生誕の地である洲本市は、高田屋嘉兵衛翁ゆかりの地として、平成26年（2014年）まで毎年、平成27年（2015年）以降は隔年での相互訪問により、交流を図ってきた。

また、本市は高田屋嘉兵衛翁の顕彰と北方領土の早期返還実現を祈念するため、昭和51年（1976年）から平成22年（2010年）まで「高田屋嘉兵衛まつり」（主催：函館高田屋嘉兵衛まつり実行委員会）を毎年開催し、担い手不足等により事業が一時中断した後、平成28年（2016年）に「箱館高田屋嘉兵衛顕彰会」が発足して以降は、顕彰・追悼式を行っている。

このような中、両市が高田屋嘉兵衛翁の掲げた理念や理想をともに尊重し、それらを次代に正しく伝承しながら末永く相互に交流を続けるとともに、協力しながら振興と発展を図ることを目的とし、協定を締結するものである。

### 5 事業

- ・高田屋嘉兵衛翁に関する事業、行事等における相互の交流及び協力
- ・高田屋嘉兵衛翁を通しての観光交流及び地域振興の推進
- ・その他本協定の目的を達成するため両市が必要と認めた事業等